

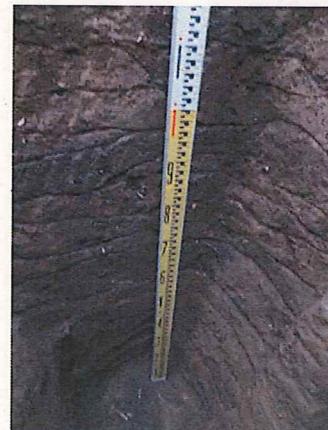
特別史跡

近年の発掘調査の成果

—保存活用計画のすゝめ—



西側回廊（左側の黒い土のところ）



東側回廊？の版築
(黒と黄色の土を交互に突き
固めて頑丈な地盤をつくって
います)



巴文軒丸瓦
(中世の瓦。鎌倉時代以降も常陸
国分寺が機能していた可能性があ
ります)

常陸国分寺跡は天平13年（741）に聖武天皇の命により建立された古代寺院です。大正11年に国の史跡に指定され、さらに昭和27年には国史跡の中から指定される「特別史跡」となっています。国の史跡は全国で約1800件ありますが、特別史跡は平成30年段階で全国に62件しかありません。茨城県には3件の特別史跡があり、常陸国分寺跡以外では「常陸国分尼寺跡」「旧弘道館」が相当します。旧弘道館は水戸市ですが常陸国分尼寺跡は国分寺と同様に石岡市内に存在します。石岡市には貴重な史跡が多いことがお分かりいただけるかと思います。

現在、石岡市ではこの常陸国分寺跡について、史跡の持つ本質的な価値を確実に保存して将来に伝えるための保存活用計画を策定中です。その一環として、平成28年度以降、重要遺構の存在を確認するための調査を行っております。小規模な調査で分かりづらいところもあるかもしれません、その成果をご紹介いたします。



石岡市立ふるさと歴史館
開館時間 午前10時～午後4時30分
休館日 毎週月曜日（祝日の場合は翌日）
交通 JR常磐線石岡駅西口より徒歩約12分
駐車場あり
住所 石岡市総社1-2-10 石岡小学校敷地内
電話 0299-23-2398



平成30年10月31日(水)～平成31年2月3日(日)

入館無料

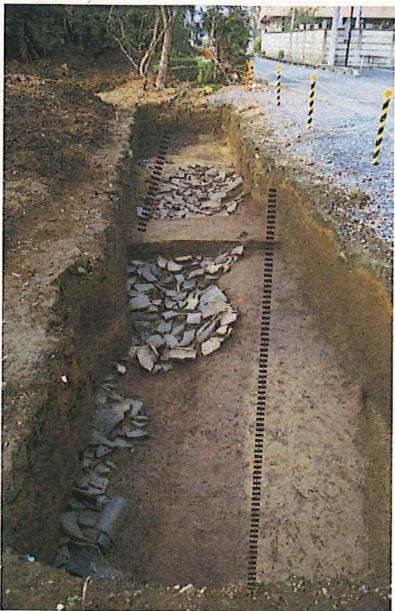
◇ 展示解説 11月10日(土) 10時00分から

担当職員が展示の見どころを解説します（30分程度）。

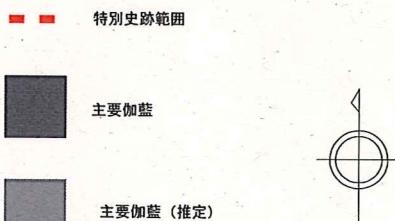
申し込み不要。直接ふるさと歴史館にお集まりください。

石岡市立ふるさと歴史館

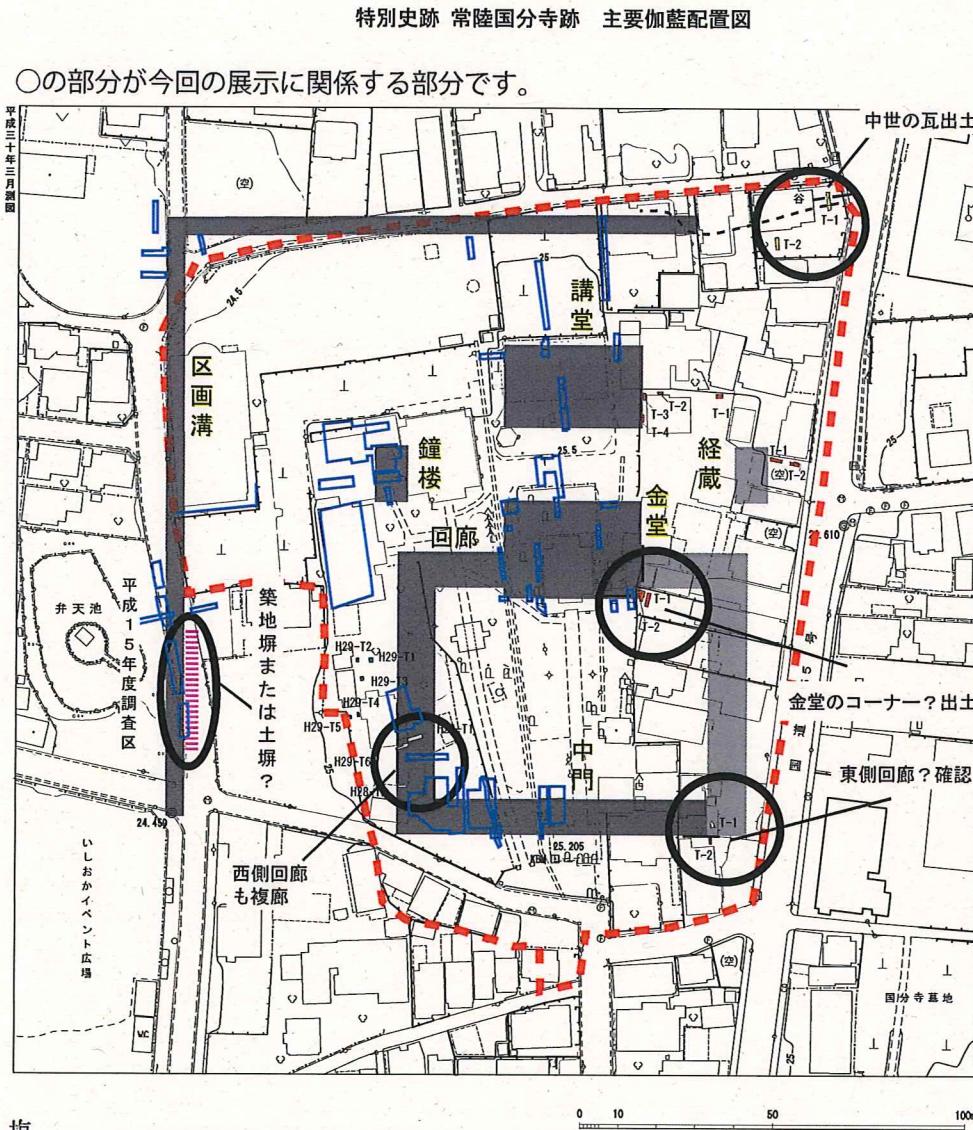
石岡市総社1-2-10 石岡小学校地内 Tel:0299-23-2398



平成15年度の調査で伽藍を区画する溝から大量の瓦が確認されました。このことから溝の内側（写真右側）に築地塀が存在した可能性があります。



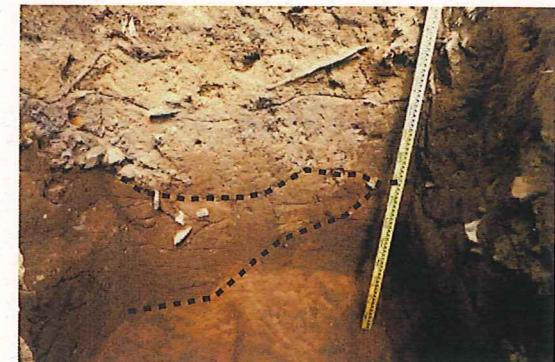
在廳名百五十四丁四段三百步
府郡分六十一丁九段三百步
市河七丁
塩橋一丁八段半
松延九段半
常安佐谷二十七丁
稻久二十八丁七段六十步 加茨城定



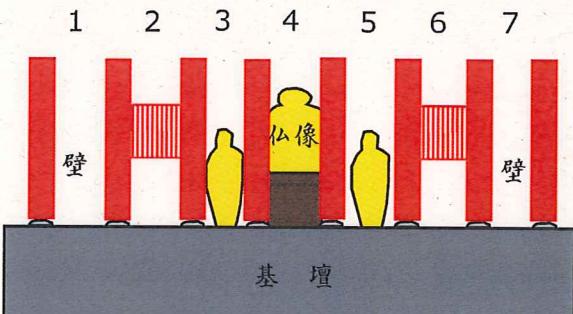
（左）税所文書・大田文（ごく一部）

平成30年度の調査では常陸国分寺跡では3点目の中世瓦が確認されています。1点は平安時代末期の可能性もあるので厳密には2点ですが、いずれにしても貴重な発見です。

県指定文化財である税所文書（さいしょもんじょ）には中世の課税台帳がありその中に「國分寺」と掲載があることから、文献上は中世以降も国分寺が機能していたことが分かります。



金堂のコーナーか？（破線部分が掘り込み）



平成28年度の調査では国分寺の金堂のコーナーの可能性がある遺構が確認されました。もしそうだとすると、金堂の東西幅が33mほどとなります。これは他の国分寺の金堂基壇と同規模となり、東西7間の金堂が想定できるということになります。奇数間のお堂は扉を開いた時に中央に仏像がくることから莊厳な雰囲気を出すための工夫が常陸国分寺でもなされていたことが分かります。

尚、同年の調査では国分寺の西側回廊が複廊であり、規模が大きかったことも判明しています。また、東側からも回廊と思われる遺構が確認されています。